

北海道版構造改革・地域再生特区（北海道チャレンジパートナー特区）
に係る計画認定申請の状況について

平成17年8月17日
企画振興部地域政策課

1 概況

このことについて、平成17年5月20日から6月6日まで第2回計画認定申請を受付けたところ、上磯町から計画認定申請が提出された

2 上磯町から提出された計画の概要

申請主体	上磯町
特区計画の名称	保健・福祉一体化推進特区
計画の概要	<p>上磯町保健センター（以下「センター」という。）は、町民の健康づくり事業を総合的に推進するために、平成11年4月に旧公民館を改修し設置したものである。</p> <p>これまで、町としては、センターを拠点として、住民の健康づくりに資する各種事業を推進してきたが、町民からは、保健と福祉の各種窓口の一本化やニーズに即したサービスの提供などが望まれてきた。</p> <p>このため、保健と福祉の垣根を取り除き、センターを拠点として、保健や福祉などの各種サービスを一体的・総合的に推進するもの。</p>
道に求める支援措置等の内容	<p>センターの設置（改修）に際しては、北海道の「市町村保健センター整備事業費補助金交付要綱」（以下「要綱」という。）に基づき、道費の交付を受けたもの。</p> <p>センターを拠点として、保健サービスと福祉サービスを一体的・総合的に提供するためには、社会福祉法人上磯町社会福祉協議会（以下「社協」という。）が行っている各種サービス機能をセンター内に移行するための事務スペースの確保が必要となる。</p> <p>社協の事務スペースをセンター内に設けることについては、要綱に基づき、財産処分の手続きが必要となり、補助金の返還問題が生じることから、現実的に困難な状況にある。</p> <p>したがって、センターを拠点として、保健や福祉などの各種サービスを一体的・総合的に推進するため、補助金で整備された施設の有効活用を促進する特例措置を求めるもの。</p>